

第11回新城市産業自治振興協議会

平成30年 1月17日（水）午後7時～午後9時

新城市消防防災センター
2階 災害対策本部室

○事務局 皆さん、改めましてこんばんは。

5分ほど過ぎましたが、ただいまから産業自治振興協議会、始めさせていただきます。私、商工政策課の大藏と申します。よろしくお願いいたします。

本日会議が、本来なら14人中7名以上で成立するというのですが、連絡をいただけない方も見えます。5名ということで、本日は審議というより、今までの経緯と新しくできた計画をということで進めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

会に先立ちまして、産業政策を担っています産業政策担当がある商工政策課の課長の加藤のほうから御挨拶をいただきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

○加藤商工政策課長 皆さん、こんばんは。今年度、今回の会議が第11回の協議会ということになっていると思うのですが、公私ともに大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

この協議会のほうですけれども、平成27年の12月に新城市地域産業総合振興条例というものを制定させていただきました。その中で附属機関この協議会において、計画を考えようということで始めております。今回、第11回になるのですけれども、今年度になりましたこの協議会を開催することになったのは、今年度になって初めてですね。

初めてになりましたので、また時間を費やした経緯などは後ほど説明させていただきますので、皆さん人数が少ないだけに自由に意見のほうたくさん述べていただいて、計画に盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局 委員の皆様、ありがとうございます。

私の隣におりますのが、同じく産業政策担

当の西田です。

○西田産業政策担当 西田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 こちらのラインの方はよく御存じで。

それでは、この会の協議会会長であります、愛知大学地域政策学部の鈴木 誠先生から御挨拶をいただきたいと思えます。先生、よろしくお願いいたします。

○鈴木 誠協議会会長 改めまして、皆さんどうもこんばんは。また、石川支店長様には、今回初めてお目にかかりまして、またこれらも御指導いただけるということで、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんはこの間、御一緒してきた皆さんですが、ただ皆さんにお詫びをしなければならぬのは、1年弱になりますかね、この会をしばらくおりさせていただきました、皆さんと協議をして、そして、協議をまとめた成果物として今日も案として出されていますけれども、新城市産業自治推進計画、こちらのほうを本来であれば、ほぼ1年前に皆様方にお届けするという約束で参りました。

ただ、皆さんが非常に熱心にかつ具体的に御提案をいただいて、そして非常に誠実な御発言をたくさんいただいたものですから、それをまとめ上げて1つの計画の中に落とし込んでいくという作業ですね、随分厳しい目で実は取り組んで参りました。

そういうこともあって、大変僭越ではありますけれども、地域政策の専門の人間から見ると、行政の皆さんがまとめていただいた内容があまりにも陳腐なものであったということが正直なところありました。と同時に私自身も、そのまとめるまでのプロセスにおいて、ある面お任せをしてきたということもありまして、内容は非常に未熟な内容であったということが正直な話なのです。そういうところから、もう一度やり直しをしようということで、随分時間をさかのぼりまして、職員の皆

さんからもう一度、皆さんの発言を一つ一つ振り返って、そして、皆さんの発言の真意を確認しながら計画をつくる作業に入ってきました。

そういうことがありましたので、実施の時期と計画の策定の時期が重なるという、本来はあってはならないことでありますけれども、予算の都合上そのような段階もありまして、ある面、新城らしいと言えば新城らしいのですけれども、市民の皆さんの自治を大事にした産業政策の計画をつくるに至ってきたというところが本音であります。

多分、愛知県あるいは、静岡県、岐阜県、三重県東海4県の中でもこういう計画策定のプロセスや内容を持ったところは多分ないであろうというように思います。とはいってもまだ案の段階ではありますので、今日はその内容を紹介をさせていただきまして、またそれについて厳しい御指摘等をいただくと、それを持ってまた、修正をして市長に答申をするという段階に持っていきたいというように思います。

ということで、少々長くなりましたけれども、これまでのお詫びを兼ねまして今後の課題を少し述べさせていただきました。

今日は、限られた時間でありまして、どうぞよろしくお申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

長い間、協議会のほう、開催が遅れておりました、本当に申しわけございませんでした。

続きまして、次第でいきますと2、委嘱辞令ということで、今年度新たに委員になられた三菱東京UFJ銀行新城支店の石川支店長様、今後ともよろしくお願ひします。

○石川新城金融協会長 よろしくお願ひします。

○事務局 辞令のほうは、そちらのお手元でございますので、御確認願ひします。

続きまして、今年度初ということで、人数、少ないですが、自己紹介のほうをそれぞれし

ていきたいと思ひます。メンバー表は次第の後ろにつけてございます。それを御参考に皆様で自己紹介のほうを一度お願ひしたいと思ひます。

○鈴木 誠協議会会長 それでは、本日の次第に従いまして、進めてまいりたいと思ひます。

自己紹介ということでもありますので、石田さんのほうからよろしいですか。

お願ひします。

○石田靖典委員 作手のほうでハウストマトを作っています石田と申します。新城市のほうに来て今年で5年目になります。一応、農家ということで、農業方面の縁を利用しております。

○鈴木 誠協議会会長 では、加藤さんよろしくお願ひします。

○加藤弘依委員 湯谷温泉のはづ別館の専務をやっております加藤と申します。石川支店長さん、昨年からお会いしていただきお世話になっております。

○石川新城金融協会長 お世話になります。

○加藤弘依委員 お世話になります。仕事柄が観光業に携わっておりますので、この地域のイベントなどのことをしてもらっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○澤上花子委員 長篠地区でお菓子屋さんをやっています。注文販売でケーキのホールを作ったり、あと1坪なんですけれどもカフェがありまして、そこで予約制でカフェに来ていただいて、つくったお菓子を食べていただくということをやっております。

少しでも、その長篠地区何もないまま、飲食店やスーパーとかそういうところもなくなっていったら、少しでもそのまちが明るくなればいいなという気持ちも持ちながら、日々お菓子づくりに励んでいます。

よろしくお願ひします。

○鈴木誠協議会会長 お名前を。

○澤上花子委員 澤上花子と申します。

○鈴木 誠協議会会長 では、石川さん。

○石川新城金融協会 三菱UFJ銀行の新城市の支店長をやっております、石川と申します。よろしく申し上げます。さっき少し申しました10月からこちらのほう来まして、それまでは東京の支店を転々とするような形でやっておりました。

新城は、済みません、まだちょっと勉強中というところで、いろいろな場に出させてはいただくのですが、いま一生懸命吸収しているところでして、勉強途上というところですけど、これから一生懸命いろいろと吸収したいと思いますし、ある意味、金融業であり、もしくはその外側から見た形の意見も言わせていただくことも可能なのかなと思いますので、極力貢献できるように頑張りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○鈴木 誠協議会会長 天野さん、今ちょうど自己紹介が始まったところで、ちょうど天野さんの順番がきたので。

○天野勇治委員 済みません遅れまして。時間を勘違いしております、ごめんなさい。申しわけありません。7時半だと思っていました。

作手の天野と申します。去年は4回ぐらいは出させていただいたと思うのですが、また今年も運営よろしく申し上げます。

○鈴木 誠協議会会長 お仕事は。

○天野勇治委員 すみません。農業で、繁殖和牛とスイレンを一応やっています。専業の農業です。

○鈴木 誠協議会会長 私、そこにも書いてあります愛知大学の地域政策学部の教授をしております鈴木 誠と申します。

2011年に地域政策学部が豊橋に開設をされて、それをきっかけに、岐阜のほうの大学からこちらの大学に移ってまいりました。ただ住んでいるところは、昔から岡崎市のすぐ隣の幸田町という、東三河は非常になじみのあるところでありまして、うちの奥さん

と出会って最初のデートをした場所が、桜淵公園だったという、どうでもいいことなんですけれども、そういう経験も忘れていいようなことなんですけれども、そんなところで、私自身はいろいろな政策研究をしたりということもやっているんですけれども、自分自身で事業を起こして、いろいろな失敗をしながら、どうあるべきかということを経験者たちに伝えていくことが仕事だと思っております、そんなようなことからまた今回、皆さんといろいろと話し合いをして、何かおもしろいスペシャルビジネスを立ち上げたいなというように思って、今4月から少し予定をしております。皆さんに御相談をさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、本日の本題ということで、産業自治にかかわる計画、今までの御報告と今現在の計画がどのようになっているかということの説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

平成28年の2月にこの産業自治振興協議会が始まりまして、2年が実はたっております。今年に入り、初めての協議会ということですので、よろしく申し上げます。

では、資料でいいますとA3の横長のペラ1枚になっている新旧対照表ということで、説明をさせていただきますので、ご覧ください。

まずは、総括的に説明させていただきます。今年度に入り、先ほど鈴木 誠会長のほうからお話がありますように、ゼロベースでの計画の見直しを前提に、今まで皆さまに10回ほどの協議会を開いていただいて、その中で議論のあったこと、今年に入りまして、去年の秋の市長選といろいろな多くの資料がございました。

その中で今、新城市の置かれている現状を今一度踏まえて、現在一番右のほうに（新）というように頭に書いてあるのですが、一番

右側のような概要になっております。大きな変更点につきましては、真ん中の括弧のところですね、修正点、変更点ということで、記載をさせていただいております。コメントにもありますように、いろいろな産業ですね、農業、林業、商業、観光ですね、それぞれ人材不足だとか雇用対策、後継者の問題、あと、それぞれ持っている資源の活用、そういう共通した課題がどの産業にも蓄積されています。

このような共通した課題を個々の産業別に今までは記載があったのですが、共通するということでそちらを省いております。それと市の政策として、各産業で策定しています農業でいいますと第2次農業基本計画、森林でいいますと森づくり基本計画、あと観光基本計画ですね、このそれぞれ計画が既に存在していますので、それぞれの計画には目標値だとか個別の計画というのが記載されて、それぞれ着実に施行計画されていますので、再度こちらの産業自治のほうの計画で記載をするのをやめております。

ただ、それぞれ各産業の計画というのは、市の総合計画だとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略という市の大きな計画の中で、それぞれ上位計画と充てておりまして、策定されていますので、それぞれ農業、林業、観光ですね、その計画の中から産業政策の視点から見て、横断的に関わりが持てるような事業を今回のこの産業の計画に掲上しております。

それと、掲上している事業ですね、平成27年度に制定されました新城市地域産業総合振興条例に記載されています第7条の政策的基本的な方向、第7条に記載されています、基本的な方向に沿った事業として充てております。

その7条に沿った事業というのは、また後ほど説明させていただきますが、今、現在の計画の素案では、第2章の第2節、計画の基本的方向性という中で、各事業を掲上しております。そこに載っている事業というのが、

昨年度まで皆さんで協議会を開いていただいて、その中でよくお話にあったマストな部分、必要な部分ということで、これら今回掲上した事業がそれに沿うものではないかなと思っております。

それと今回の計画の中に、中小企業基本法の改正というのが過去にありまして、個々の地域の自然、社会、経済に合った独自の政策というのがそれぞれの地域を活性化させる、そういうことが自治体の責務になっておりますので、新城市に似合った事業を展開する必要があるかと思い、今回この第2章第2節のほうに掲上してあります。

それと今回の計画を策定するにあたり、条例のほうでは、地域産業を総合的に計画的に実施する政策を市の総合計画、各産業の個別の計画、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略というそれぞれの計画と整合性だとか、調整を図って計画に示す必要がありますと、条例のほうでうたっておりますので、そういう各計画と整合性だとか横断的に関わりが持てるような事業を今回、掲上しております。

具体的にどんな事業があるかということ、ホッチキスどめのこのA3の横の資料を見ていただきたいのですが、これが今現在の計画に注釈、説明をつけさせていただいた資料になります。資料の3ページを見ていただきたいのですが、こちらが第2章第2節になります。条例の定めている第7条政策の基本的方向に基づいて、6つの視点、第1、2と6つ視点があるのですが、それぞれを柱にして、今回重点的に行う事業を記載してあります。

もう1枚はねていただきまして、すみません。4ページをご覧くださいなのですが、下から3行目に当たります、4ページの下から3行目なんですけど、例えば買い物困難地域対策事業といった、買い物難民だとか今、言葉が聞かれるかと思うのですが、先ほど澤上委員さんも言われたように、長篠も鳳来地区といったほうがいいのですが、商店街が正直

ありません。ほとんどないです。そういった買い物が困難な地域をどうにかしていこうといったような、福祉分野に近い事業だとか、あと地域ビジネス、そういう農業、林業、観光だけでない事業も今回は取り上げております。

それと、新城市過度な働き手が本当に減少している中、若者だとか女性の支援というのも、今後すごい重要視されてくるのではないかとということで、考えております。

同じく4ページになるのですが、4ページの真ん中あたり、第3の地域資源、技術、人材等を活用した新たな産業の担い手を創出するという欄の真ん中あたりに、新城助産所というのがございます。これは、やはり出産を控えた家族がみえると、そういう家族を支えることで働くことだけではなくて、働くための環境づくりというのも間接的に産業を活性化させる施策につながるものだと考えて今回、掲上しました。

続きまして、5ページになります。第6に、こちらは既存の産業だけではなく、条例にもうたっております、今までにない取り組みということで、異業種間交流だとか、産学官金労、こういう連携といったビジネスマッチング、そのようなもので新しい産業や取り組みを見出していくということで、それらで産業を活性化していこうという視点で捉えております。

実際、産業自治、産業でまちをつくるということは、市民の皆さんだとか、事業所さん、行政がそれぞれ協働することは大切なのですが、やはりお互いの特性だとか、実態を理解し合う、それから、それぞれの役割分担というのを理解し合ってから始めることが重要であるということで、実態調査も今後も進めていくような計画を立てております。

余談なんですけど、今年度、去年の夏なんですけど、中心市街地、新城の駅前から東新町あたりの事業所160ほどヒアリング調査に回っ

たのですが、そのときに160のうちの3分の2の事業所が10年後はやめているのではないかなという回答を実際のヒアリングで受けております。

今後の事業所、今ある商店もそうなんですけど、個人経営されている方の存続だとか、新規産業へのつなげていくためには、今まで市でやった施策ではなく、新城本当に独自の先ほど言った社会もそうですし、地域柄いろいろな特性を理解し合ってから取り組み、本当に政策の方向転換というのが必要になってくるのではないかなと考えております。

最後になりますが、この計画を遂行、実際実施していくということで、そのときにどのような進捗状況の確認、把握だとかチェックをしていくかということがすごく計画を立てたあとに問題になってきます。

すみません、最終ページ7ページをごらんいただきたいのですが、今まで第2章第2節でお話した事業というのは、各課のそれぞれ担当課の主要事業、主要施策に位置づいております。それらの事業というのは、毎年、翌年には成果報告という義務もありますし、それぞれ事業がいろいろな計画に基づいて行われていますので、進捗確認も必要になってきます。それら、各事業を執行した進捗状況というのをこの協議会でお示しして、産業の自治という観点から各課へ事業を執行した後の助言だとか、後押しをしていくようなチェック体制を取ればなということで考えております。

それぞれ各課が事業を行ってその成果をこちらでも御報告なり、もっとよくするための助言というのをやっていくのですが、産業自治という産業でまちをつくるということは、数字では把握できないような部分も実はあるかと思います。1つ事務局で考えているのが、それぞれ今、数点お話しした事業の成果とは別に、市の総合計画というのがございますが、その総合計画の成果の指針というのが、幸せ

度だとか、満足度調査というように皆様にアンケートで回答を得ているようなものがございしますが、そういう幸せ度とか満足度調査に合わせて、産業自治や市民自治、地域自治といった新城市独自の新城市ならではの3つの取り組み、3つの自治という観点から生活に密着した成果を把握できないかということで、今考えております。

最終ページの第2節にもあるように、横断的な各施策の点検や評価というのが1つ大きな目標になってくるのですが、数値目標とは別に総合計画に基づいたような市民の生活度の満足だとか、幸せ度というようなものをこちらの計画の1つの指針にできればなと思っております。

以上、簡単ではありますが、今回の見直しの重点的な部分を説明させていただきました。

ありがとうございます。

○鈴木 誠協議会会長 では今、2の報告事項の計画素案、大きく変更してきましたので、その中でも特に条例にしたがって、地域産業総合振興条例というものを改めてきちんと読み直して、その中で特に重視をしている第7条の部分のところを、これをやはり計画の中に方向性としてきちんと位置づけてその経過を図っていかうではないかということで、皆さんの御意見を再整理をさせてもらったというところが紹介ありました。

それで、今日、この資料については、皆さんのところにお届をさせていただいて、お読みいただいた部分もあると思いますので、率直なところどんな感想を持たれたのか、ここの中の文言の中でわかりにくいところとか、逆にこういう指摘を加えるべきではないかというようなコメントも含めて、どんな角度からでも結構ですので、皆さんから御意見いただきたいと思います。

それでは、どうでしょうか、どなたからでも結構ですので、内容について。文字ばかりが多いものですから、わかりにくいところも

あると思いますけれども。

○石川新城金融協会会長 済みません。わからないことばかりです。たくさん質問をさせていただきたいのですが、これはこの、今、計画の素案を練っていて、具体的に動き出す期間というか、実行する期間、タイミングというのはどういう。

○鈴木 誠協議会会長 事務局、お願いします。

○事務局 素案の1ページにあるのですが、実際は平成29年度から31年度ということで第3節の推進計画の期間ということで今、実際は動いております。ましたと言うほうが正しいのですが、実は先ほど、1年弱の空白期間があったのですが、本来であれば平成29年度はこの計画に基づいて、いろいろな各事業を実施し、年度末にはそれぞれの事業の進捗状況の確認という流れが正しいのですが、実際はこの計画が今現在策定中でありますので、ここの平成29年度から31年度という表記が若干ずれは生じております。

ただ、平成29年度、もう実施している事業もございしますので、この計画がこれからできたとしても、もう行っている事業の把握だとか、実際の遂行状況というのは、確認ができるようになっております。

○石川新城金融協会会長 この3節のところの推進計画の計画期間は、平成29年度から31年度まで3年間とありますが、これは計画を立てる期間、随時始められるのは始めるのだと思いますが、計画を立てる期間であって、そのあとにまた実行する期間というのがあるわけですか。それともこの期間で実行していくということになるんですか。

○事務局 この期間といいますが、

○鈴木 誠協議会会長 ちょっと私のほうから、これちょっと文言が間違っているので、推進計画の実施期間ですね、これは。実施期間が平成29年度から31年度ということでいかないとおかしい。ですから本来であれば、平

成29年度、今年度なのですが、今年度を想定して準備をしてきましたので、したがって平成28年度の段階で計画策定を皆さんと一緒にやってきているんですね。

ところがその内容についてやはり大幅に見直す必要があるということになりましたので、実際に実施期間である平成29年度に入ってしまったということになります。ですから推進計画の計画期間ではなくて、推進計画の実施期間は、ということになります。

ただ、今、石川支店長さん御指摘いただいたようなことと関係させていうと、やはり推進計画の実施期間は、この間なのだけれども、これを答申をするというように、市長のほうに今後、答申をするということになると、実施期間を含めて答申するというのはまたこれ、矛盾が生じてくるので、これは皆さんの御意見を踏まえてなのですけれども、手続的なことになる面もあるのですが、これまでやってきたことはやってきたこととして、受けとめながら、推進計画の実施期間は、例えば平成30年度から32年度までの3年間とするというように、ここのところを修正をして、それでしかるべき今年度中に穂積市長のほうに答申をするということのほうがきれいなのかもしれません。この辺は皆さんの御意見を踏まえて、検討すればいいことでありますね。

そうですね。

○石川新城金融協会長 それとこの計画の内容的にはいろいろな項目がありますけど、いわゆるタイトルというか、大枠というか、こういうことをやりますというところまでは来ていると思うのですけれど、さらにその先に具体的に細かくこうやっていきますという計画だったり内容があると思うのですが、それはこの協議会では、そこまではやるものではなくて、大枠というか、例えばこの新城助産所とか、そういうものをやります、ある程度こういうイメージでやりますというところまで決めるものなのか、そこから先も具体的な

ところまで全部持つていくのか、もしくはそれをどのタイミングでやるのか、どういう順番でやっていくのかというのはイメージ、もしくはスケジュール感というものはあるんですかね。

○事務局 1つは、この各事業が市役所のそれぞれの各課にある事業なんです。今回この、各ここに載せた事業というのは、何かしら産業とつながるという視点で実は今回載せてあります。各課がそれぞれ計画に基づいてこの事業を遂行していくのですが、その結果がやはり各課の目標は目標で1つ持っているのですが、その中にやはりこの組織、産業の協議会は市長から諮問を受けてこういう計画を作りますので、何かしらこの個々の事業にアドバイスなりコメントできるような場なり、事務局がそれをまとめて各課へお願いをするというようなスタンスをとれば、すごく産業として充実していくのではないかなとは思っております。

○石川新城金融協会長 その市役所の各課がそれぞれの執行、推進していくんですね。

○事務局 執行します。

○鈴木 誠協議会会長 どうしても冒頭、説明にあったように各課の取り組みというのが本当に縦割りなものですから、本当に何をやっているのか、全体にはよくわからないということとか、事業のやり方とかそれから個々の成果もさることながら、全体としてやはり、新城市の産業の振興というものをどのように導いていこうとするのかというところがよく見えないですね。

先ほど話にあった、1999年の改正中小企業基本法の中では、それぞれの自治体の状況に即して総合的に施策をつくるのがこれから求められるというようにうたわれたのにもかかわらず、それが今までされてこなかったということがありました。

ですから、各課で取り組んでいることが、これがやはり市が補助金を出したり、市がい

ろいろとお手伝いをして、そしていくということもありますので、それぞれの事業所の皆さん、会社を大きくしようとか、それから大きな成果を生み出そうということは、それはそれぞれでやられればいいことだと思いますが、少なくともそういうものの中からもこれから将来の新城を見据えて、市が非常に力を注がなければいけない公共政策ですね、まちづくりの事業、その中でも特に産業にかかわることを一度きちんと網羅をして、それを1つの今後の重要な政策にしようではないかという位置づけでこの計画というのは作られています。

ですから、今回の新城市産業自治推進計画は、基本計画のようなもので、実施計画はそれぞれの課が持つということになると思います。特に新城市のまちづくりを推進していくに足る、そういう各課の政策というのをこの中に位置づけたい、また、ないものについては、新規でこの中に位置づけたりということもしています。そんなようなものになると思います。

先ほど、産業自治という言葉があったんですけども、本来何かおかしな意味合いですね。産業というのはそれぞれの利益を最大限の目標として活動していくということでもいいのかもしれませんが、新城市の場合は、その産業活動を通じてそれがまちにとって、なくてはならないいろいろなサービスをつくりだしていくんだ。究極、市民の皆さんがここに暮らし続けたいと思えるそういう働き場所、収入そして働きがい、自己実現、そういったものをここで生み出していく、そういうまちづくりの産業というのを今回の産業自治推進計画の中には強くうたって、明確にしていこうというのはありました。産業自治というのを使っていきます。そういう従来の産業政策は少々、スタンスが違うというものになります。

また、随時いろいろと質問していただければと思いますけれども、皆さんどうでしょう

か。

石田さんお願いします。

○石田靖典委員 買い物困難地域対策事業なのですけれども、食料品店撤退をとしか書かれていないんですけど作手のほうだと、今灯油とかガスとか今、農協任せになっていますけど、冬になると農協さんでバイトしているんですけど、結構カツカツらしいんですけど下手すると作手とかもって北設とかもう人が全然いないようなガソリンスタンド等はもう、撤退みたいな話が出ているんですよ。

そうなると、灯油とかガソリンとかのインフラ関係ですね、あちらのほうの買い物ができないという困難な人が増えてくると思うんですけども、その辺の対策もこれに含まれるんですか。

○事務局 今、この計画に載っている、買い物困難地域対策事業というのは、あくまでも移動販売車だとか、そのあたりで今年度も市のほうから補助金を出して、農協さんだとかがやっている。

○石田靖典委員 これからですと、作手だとだとボイラーを使ってお風呂を焚いていたりする方もいらっしゃるんで、多分灯油とかの移動販売とかも必要になってくると思うので、結構、岡崎のほうからでも、岡崎のほうも山の中のスタンドは、軒並み撤退したらしくて、作手のほうにわざわざ買いに来られるお客さんもいるぐらいなので、それから下手すると作手とか鳳来とか、あちらのほうもそういう形になってしまうのではないかな。

○事務局 若干、国の動きだとスタンドに対する過疎対策事業みたいなものを今、打ち出してやっているというのは確かにあります。市としては、今特段、燃料関係は今のところないですが、やはりそれが地域、これ第4の地域自治区という新城市合併して、県内で2番目の広さになってしまっていて、それぞれ困り事が違うよという中で、やはり地区ごとにそういう困りごとに対しての新しいビジネスを

何らか仕かけていくというようなものも今回の、特に計画の中で具体的に言葉には出ないですけど、そういう地域性をビジネスにしたものが今後生まれてくるような体制だとか、流れみたいなのも本来この計画には必要ではないかなとは思っています。

鳳来のほうも、長篠にはスタンドがあるのですが、やはり塩瀬饅頭のある塩瀬のほうにはもう1個スタンドがどうにかあるぐらいで、山吉田、鳳来南部のほうですが、あそこも1件個人経営されているような。確かに燃料というの、燃料難民といいますか、何という表現をしたらいいかわかりませんが、確かにそういうのが実態であります。そういうのもビジネスにつながればいいかな。はい。

○石川新城金融協会長 多分、燃料に限らず、この地域も高齢化率が高かったり、今後またさらに高齢化していくとなると、あまり皆さん遠出できないとか、買いに行くにも近い距離ではないとかもしくは配達してくれないと、というニーズも今後増してくると思うんですね。なので、それをビジネスにという形もあると思いますし、主として何かしらの対策を考える必要というのがあるのかもしれない。将来的にというところもまず見据えて考える必要性というのがあると思いますね。

○事務局 実際、車に乗れない方も今後やはり増えてくるというのもすごくある。

○鈴木 誠協議会会長 逆の言い方をすると、この例えば八名であるとか、この新城のまちなかのほうは、そういう今のお話でいうと、石田さんが言ったような、ガソリンであるとか灯油であるとかそういったものを供給するガソリンスタンドはあるし、満たされているわけですね。ですから、全市的な課題にはならないけれども、しかし、今の作手であるとか鳳来南部であるとか、東部であるとかそういう山合いのほうにとっては、もう切実、緊急的な課題になってきていると。早く手を打たなければいけない。

それに今、石川支店長さんがおっしゃったような移動の自由を確保することにもつながって来るとかね。ですので、そうするとやはりこの4の地域自治区等において市民及び事業所が連携して産業活動を行う、仕組みをつくることだけではなくて実際の産業活動を増やしてこないといけない。どこからかこういう事業体を誘致するというやり方もあるのでしょうけれども、誘致するとなると当然、例えばガソリンスタンドだと地下のタンクの安全状況であるとか、そういったものをいろいろと確認をした上で、誘致をしなければいけないということもありますので、現状のことが一番わかっている人たちが状況を引き受けて、それで続けてもらえるのか、事業者が続けてもらうか、あるいはその事業者ができれば、新たに事業体を起こすかとか、当然工夫しなければいけない。

そうすると4のところもやはり課題になってきますよね。今、石田さんが言われたように、決して食料品の問題だけではないだろうと思っています。ここの中には、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスをやはり残していかないとその地域の生活が守れないということにかかわるものはやはりこの中で検討して、立ち上げていくということはしなければいけない。

それをどうやってやるか、いろいろなやり方が既に蓄積されていますので、現状をきちんと調べて、この検討会から発議をして、事業を実験的に始めていくということは、大体1年以内に調査をして始めていくということは、多分実験的にはできると思います。

ぜひ、石田さんの今の指摘のところはこの中に落とし込むようにしましょう。また石田さんちょっと確認してください。そういう作業を1回やりますので。

加藤さん、いかがですか。

○加藤弘依委員 観光のほうから思うところがありまして、先日、ちょっとニュースでイ

ンバウンドの外国のお客様たちが、今、爆買とか買い物であるとかがだんだん体験型の旅行に移行しつつあるというニュースを見まして、それが本当に私たちの地域からするとありがたいというか、本当に、こういった田舎に来ていただいて、いろいろな体験をしていただく、旅行のスタイルになっていただくと、いろいろな方が外国の客様もこのまちに触れる機会があります。

○鈴木 誠協議会会長 新城って、加藤さんの近くって古民家あるんですか。空き家じゃなくて、古民家。

○加藤弘依委員 古民家というか空き家がちらほらあります。ただ、もう本当に1人でも生活されている女性の方もいますし、そこのお家の息子さん夫婦が外へ出られて、誰も帰って来られないというやはりお宅が多くて、いずれそういった形でだんだん空き家も増えてくると思うのですが、そういった情報というのがなかなか不動産の関係で、どれだけ情報が出ているのか私もちょっとよく把握はしていないですけれども、そういった形でやっぱり市のほうでももう少し積極的に取り組んでいただくと移住者の方が少し入りやすくなってくるのではないかなと思います。

○鈴木 誠協議会会長 銀行などには、そういう通常の空き家等々ではなくて、少し年代的には価値がある、例えば材質を使ったりとか、建築様式のものこれを再生していく上で、あるいはそのあとの事業として何か活用していくということも含めて、いろいろな助言をしてもらったりとか、資金的なことでの相談を行うとかそういうメニューとか、専門の方というのはお見えになるのですか。

○石川新城金融協会会長 銀行は、今は結構分業制になっておりまして、なんでもわかるという人はなかなかいないかもしれない。銀行もというのは、ごめんなさい、私の銀行がということですけど、結構それぞれの分野で専門職をいっぱい作って、こういう話が来たら

誰々って担当ですので、何でもかんでもわかるかというとなかなかそうではないと思いますが、基本的に新城支店で個人的の担当だけいて、法人回りの会社だと法人担当、もっと難しいような話になれば本部と連携してという形に。例えば、住宅ローンとかそういうのはまた別の話になりますので、そこで住宅ローンの専門家というのになっていますので、そこで聞いて。ちなみに古民家、例えばそういうところを購入するという話で資金支援できるかという話になると、基本、銀行はその住宅ローンプラスには、土地と建物担保をいただいで、それが基本的にはもうすべてカバーしている金額の範囲内でお貸しするのが基本ですので、そうすると、新築だと建物の価格というのはそれなりに出のですが、古い、もしくはもう古民家ぐらい結構年がたっていると、ほとんど担保の価値が見れないという形もありますので、土地の値段だけが融資の金額。考え方の基本的にはそういう形になりますね。

○鈴木 誠協議会会長 そうでしょうね。

○石川新城金融協会会長 ある程度手持ち資金を持ってないということにはなっています。

○鈴木 誠協議会会長 ここのところは網かけがしてあるんですが、地域を担う人材育成事業、この辺は大藏さんどういうところで。

○事務局 1つは、私が思ったのは、地域おこし協力隊という方が新城市には今、5人ぐらい、3人いるのですが、市外から市へ見えて地域でいろいろな活動をして、いずれはそこに住んでみずから商売をしていくような方が見えて、うちの商工政策課でも1人、作手のレストランすがもりで、地域おこし協力隊、春日井の人なんですけど、こちらの計画にも若干書かせていただいている、同じく4ページの一番下ですね。合併後に小学校の統廃合で廃校となった小学校利活用して、レストランすがもりという、これも地元のほうで立ち上げたレストランなんですけど、そちらで働いて

見えるのが地域おこし協力隊、市外からこちらへ見えて、料理のほうを一緒にやっていたという、やはり市外から見えてくる方がこちらで魅力を感じて、仕事をしながら定住していただけるような取り組みだとか、流れをつくれるという1つ地域おこし協力隊というのを感じながら、こちらは地域を担う人材育成事業ということでも思います。

あと、今回特に女性に特化したといえますか、それぞれ起業家、女性起業家が自らの経験だとか、体験をこれから起業する女性と一緒に悩み相談だとか、そういう場が女性にとっては場がほしいということで、セミナーも今年度3回開催をするということで今、進めております。

やはり市内の方だけでこれから起業していくかというと、なかなか情報量も少ないですし、ノウハウといえますか、インターネットを活用した方法だとか、それら技術的なものも会得できないというところもございますので、起業、ノウハウのセミナーだとか、そのあたりも市外から起業された方を呼んで、今現在セミナーを開催しております。

○鈴木 誠協議会会長 もうやっているんですか。

○西田産業政策担当 起業というところまでセミナーの内容がリーチするかどうかはわかりませんが、ただそういった地域で何かしたいという方々が、新城には結いの市などを通してすごくたくさんいることがわかって、その人たちのやりがいだとか、取り組んでいることの情報発信という意味もあって、セミナーにこう取り組むことで、その人たちを応援する人だとか、コミュニティができていくと、少しずつ応援する地域になっていくのではないかとということと、その人たちのその地域のことをもう少し好きになって、ちょっと活動が広がっていくのではないかなというところから、起業の芽というものを拾ってこうという趣旨のセミナーです。

○鈴木 誠協議会会長 これもそれに似ていますね。紹介してもらっていいですか。

○西田産業政策担当 セミナーの話もそうだったんですが、こちらの産業自治振興協議会の女性部会という形で、キラキラ女子会というものを開催しております、その中で出た意見というのが、自分の活動をもっと知ってほしいだとか、市内に活動場所が欲しい。あと、学びの場が欲しいというところから、先ほど御説明したセミナーだとか、今回資料を入れさせていただいたウィメンズカレッジというものに取り組みにつながっております。

このウィメンズカレッジというのは、自分の得意なことだとか、好きなことだとかこだわりということ、市内の方々に伝えながらさらに教えるということに対してちゃんと対価として収入が得られるような仕組みです。その取り組みを活動場所として、商工政策課、市の公共施設を活用するような取り組みになっております。

先ほど、鈴木 誠教授がおっしゃったように、市民が暮らし続けたいというまちはどういうものなのかなと考えたときに、やはり自分の役割がそこにあるというところが一番、一番という語弊がありますが、1つの大きな要因になるのではないかなというところで、例えば私なんかは、消防やお祭りなどを通して、ずっと昔から地域にかかわっていくというようなコミュニティづくりができるのですが、女性というのはなかなかそういうのが難しいのではないかなということと、子育てだとか、仕事だとか、ステージによってすごくコミュニティが変わってくるというところで、地域になかなか一定のコミュニティがないというのが、暮らし続けたいという思いにつながっているところにすごく大きな壁があるのではないかなというところで、こういったウィメンズカレッジのような、自分がそこで何かできるというような関係をつくる場所があると、

またその女性の新都市に対する、ここに暮らし続けるという気持ちの変化につながっていくのではないかなと、その気持ちというのが地域産業の振興というものにつながってくるのではないかなというところで、このウィメンズカレッジというものを提案させていただいております。

○鈴木誠協議会会長 これから始まるんですよ。

○西田産業政策担当 これがプレ講座で、来年度からできるように少し今、調整しています。

○鈴木誠協議会会長 こういった試みも実際にこの3番にかかわってくる問題もあると思いますので、今回はそこまでの具体的な名称はこの3の中には示してないんですけども、このように地域を担う人材養成事業、特に企業プランであるとかを目指す人材作って、そしてセミナーを開催しながら地域の中でマーケットを作って、自分の存在というものをそれを地域の中で実現していけるように応援をしましょうという試みが生まれてきたんですよ。

これなんかも澤上さんが一番ヒントを与えてくれた事業でもあるので、どうですかこの内容ご覧になって。

○澤上花子委員 私もやはり将来子どもが育っていく中で、自分の職業を決めるときに、やはり事業を始めた人がこの新都市にいて、その人がずっとまちなかにいる。頑張っている姿を見たときに、私も僕もここでだったらできるのかもしれないという気持ちを若いときから植えつけてあげる。外にしか仕事がないから、みんな学生になってそのまま外で就職してしまうのではなく、戻ってきてここで頑張ろうという気持ちにさせるためにも、小さい小学校や中学生とかそういう方たちにも対象に何かこういうお話をする機会があるとまた意識が変わってくるのではないかなと思います。

○鈴木誠協議会会長 そのようないろいろな具体的な事業をこの中から生み出していくというのが、この3年間の大きな仕事になっていきますので、皆さんの着眼点、あるいは具体的なメッセージでもいいですから、それが抜けて落ちているようならぜひ御指摘をして、この中に入れ込んでいただいて、それを基礎して3年間の間に必ず事業としてやり遂げて、あとで評価を受けますので、どんなことをやったのか、成果がどんな効果を生み出したか、ぜひそういった点でチェックしていきたいと思います。

天野さん、いかがでしょうか。いろいろと意見をいただいたことが何となく感じ取れるような表現とか、文言があるでしょうか、ないでしょうか。

○天野勇治委員 先ほど説明があったときも、感じた、2年前にすごく話をしていた、その中で言ったのがちょっとここに書いてあるんですけども、思ったよりもがっかりしたのは、全然後が出てきてないなというのが正直な話なんです。見直しがなかったというお話が最初にあったのですが、それがまず1つ資料をちょっと見させてもらってないということと、先ほど鈴木先生が言われた各課に出しているやつがいろいろ書いてありますね。だとか、もし、今から戻って見るなら、各課が例えば農業なら農業、何をやるか、だあつといろいろ何かを書いてあるのではなくて、この課が例えば3年で、これとこれとこれを農業に関してはやりますよというのがまず1つ出てきて、それに対してそれに対して例えば、補助ができるものとか、何かあるとすごくもっとわかりやすいのかなと思います。ばあつといろいろ書いてあるだけだと、課がいろいろなこと政策とかはいいのだけれど、実質何をやるかが、すごくわかりづらいと思います。だからそれを見ると、例えばこれをもっとこのようにしたほうがいいのか何か話が出るかもしれないですけど、それを例えども

う少しわかりやすくなる。結局、課で同じことをやってもしょうがないわけですね。

○鈴木誠協議会会長 恐らくこれは、市の産業面の総合計画、基本計画に当たるものだろうと思うんですよ。総合計画だと、10年間の基本計画を作ってくるんですけど、基本構想を作って基本計画を5年ごとでまた見直すように作っていくんですけども、これは産業面でもう少し効果測定を早くやらなければいけないということがあるので、3年間ということになっているのですが、位置づけとして恐らく産業分野、産業を通じてまちづくりをしていくための総合計画だと思うんですね。そういった点では具体性というのがこの中には書いてない。

だけれども、これに沿ってこういう観点で今言われたように、農業なら農業、あるいは林業なら林業、畜産なら畜産という分野からそれぞれの事業での取り組みだけじゃなくて、まちづくりに寄与していく点で、例えば鳳来牛の品質向上であるとかあるいは、市場拡大であるとか、そういうことでブランド力を高めていこうとか、そういうことでブランド力を高めていこうとか、そういうことになると街全体にとってすごく大きな意味を持つてくるので、そういったことがやはりこの中で実施計画としてつながっていくように、そういう関連づけというのをこれから4月に入ってから恐らく各課との間で話し合っ各課からの事業の中の実施的な事業について、ここにかかわるなどということ明記して、これを公表することで、皆さんは当然のこととして、皆さんの先にいる市民の皆さんにも内容が伝わるようにしていくということになるのだと思いますけど、その辺は間違いなくやられる作業だと思います。今これはあくまでも、非常に総花的な内容になっていて、今ここではあまり具体的なことを書きすぎると逆にこんがらがってしまうので、その辺は押さえてあるということもあるんですよ。

○天野勇治委員 あと、具体的な話で一点。石田君がいろいろな話をしたときに、作手の話になってしまうんですけど、もう人が足りないというのは、もう2年前にもだいぶ話が出ていましたよね。でも結局JAが残業をやって成果はどうですかと言ったら全然、大したことない。

市もいろいろ新規就農とかやっているんだけど、結局この2年間でも、もう課題なんかあったのにほとんど動いていないということだと思うんですよ。本当に足りないだけでね。新規就労。

○石田靖典委員 いろいろと動きはあったみたいですけど、成果は出てないですね。

○天野勇治委員 すごくいろいろなところから拾うんだだけけど、やはりもっと絞っていくところが大事なんじゃないかなと、すごく思うんですよ。

○鈴木 誠協議会会長 とはいっても、1回やっただめだったからそれでやめだっただけならそれはそれでいいのだけれども、そうじゃなくて、例えば新規就農の場合でも、就農者というのはいるわけで、就農希望者をいかに獲得するかというところの運動がなければならぬでしょうね。

○天野勇治委員 それにきた人を手伝う方の話なんですけど、パートさんであるとかそっこのほうの話が現実としてね。

○鈴木誠協議会会長 言っていましたね。

○天野勇治委員 それがやはり全然解消されてないというのがあから現場のほうは。

○鈴木誠協議会会長 それはどの課になるのですか。

○加藤商工政策課長 それは、直接、単純に言ったら直接農協になるんですけども、ちょっとさすがに農協からも今言われたように、なかなか成果が出ないのでこの1月、今ですね、来週あたりから商工政策課のうちの産業政策ということなので、全体と捉えて、入って市内の製造業で退職する人だとかという人

もターゲットにしていかなければいけないみたい、ヒアリング調査して、それぞれの事業所の年齢構成と退職者の定年制が引いてあるかというのを調べて、どのぐらいの60歳以上の人で働く意欲がある人がいるかというのを調べまして、今年度中に、それをもとに今言った収穫

手間。

あと、保育園で子育て中の子どもが3歳から5歳ぐらいの方で5時間ぐらいのパートが可能な人という人がどれぐらいいるかと把握した上で、これから動いていこうという計画にはなっているんですけど。なかなか農業課からはそういう話は伝わってないと思うんですけど。

○石田靖典委員 あと、動くにしても優先順位をつけてほしいんですよね。

○加藤商工政策課長 今真っ先にトマトの収穫手間

○石田靖典委員 新規就農者募集と、農業に関しては、新しく来る人募集と、パートさん募集で両方今動いているんですけど、どうしてもこちらの新規就農者さんのほうが先に出ている。なので、パートさんが追いついてないのに、働けないのに外部から人がいると言ってくるという状況になってしまっているという状況になってしまっている。現場から言わせてもらおうと、まず初めにこちらの働き手をどうにかしてくれというのが。

○加藤商工政策課長 今もう既に、石田さんみたいに働いている人たちのほうが先ということですね。

○石田靖典委員 やるにしても、優先順位ヒアリングして、優先順位を決めてから、これを行った後でこっちをやって、こっちをやれたらこっちをやってとかそういう感じの進め方をしてほしいなと思います。

何でも間でも手を出して、何か変なところだけ飛び出してあとがついてこないんだと、ゆがみというか、そういうのが。

○加藤商工政策課長 新規就農も継続して。

○石田靖典委員 確かに新人は欲しいんですけど、働き手がいないとせっかく入ってきた人もやめていってしまうので。

○加藤商工政策課長 あとそれに加えて、今どこだったか、ソニーかどこかがAIを使った収穫の入れていますよね。ああいうものも買おうと思うと高いと思うので、ソニーにやっているならうちと一緒にやりませんかという話を持っていくと、うちに入れるときには、一緒に研究したので安く入るのかなとか、いろいろな余計なことまで考えているので、これから進めていきます。

○鈴木 誠協議会会長 非常に具体的な、実施事業に係る話になってきたので、それはそれで非常にいいことですので、ぜひ計画倒れにならないようにしていきたいと思います。そのほかどうでしょうか、何かほかに気づいたところ、今日。

○石川新城金融協会会長 質問なんですけど、今、こうあるべきというおっしゃられてたんですけど、予算づけとかコスト面、対応によっては結構お金がかかるような話も出てくると思うんですけど、その辺はここから先の話ということなのですかね。採用される、されないとか、そこまでは無理だとか、具体的な話になってくればそういう議論は出てくると思うのですが、ここではあるべき論をまずやるということですか。

○鈴木 誠協議会会長 はい、わかりました。それでは。

○事務局 基本、計画ですので、実現に向けて予算化もしていくように努力しなければいけないし、現に予算がついているのも実はありますので、これを計画として、今後進めていく上で、産業政策、商工政策課だけの計画ではないので、これを市役所全庁的にこういう計画を立てますということで、各課に合議といいますか、もらってこれに基づいて予算化なり、それぞれの各課でできるものは計画

をちょっと吟味して、身になるようなものにしていくと。

○石川新城金融協会会長 確定した時点である程度これにいくらぐらいかかりそうだと、かかりそうだと、かかりそうだと、というのを積み上げて、

○事務局 そこまでは、ちょっと先にこの計画を立てる。

○石川新城金融協会会長 まずは先に計画、そこから先。

○事務局 そこから先に予算づけを積算をしていく。

○鈴木 誠協議会会長 3年間でやり遂げる内容が書いてあるというように単純に言い切ってしまうていのだろうと思いますけど、もう既に一部では始めているものもあるし、それから今天野さんから指摘があったように、もう話はこの検討の中で出ていたにもかかわらず、それがどういう道筋で実現されるのか書かれていないじゃないかという指摘をいただくと、そうすると課長の話にあったように、別の課でやっていたものを引き取って、それを実際にやれるように基礎調査、その見通しがつけば予算措置をして動き始める。というようなものもあったりしていますので、基本ざっくりいうとこの中に書かれているものは3年間でやり遂げる。1年目に予算化できるものについては、実際に動いているものもありますので、だけど平成30年度に補正で動き始めるものもあるし、それから来年に向けて大型の予算化をして取り組むものもあるだろうという様々あると思います。

当然、この中に書かれてないものについて、先ほどのガソリンスタンドのことも含めて、生活インフラの推進会社をつくらなくてはいけないということもまわってきます。そのあたりが来年度に動き始めると思います。

○天野勇治委員 ちょっと中に書いてあったんですけれども、まちづくり計画というのをちょっと話をしたと思うのですが、作手エリ

アだと色々行事をやっていたんですけれども、もう作手だけで出来上がっている。前も舟着かどこかでできていないとか、何かそんな話がちょっとあったと思うんですけど。

○鈴木 誠協議会会長 地域計画ね。

○石田靖典委員 あれってどうなってるんですかね。

○鈴木 誠協議会会長 では、地域計画のことを。

○事務局 実は、私ここに来る前に自治振興事務所におまして、作手だと松下だとか、いまでいう竹内で、本来ならば今年度中に地域計画を作って、その地域計画に基づいてそれぞれ自治区でいろいろな事業をしていきたいと思いますという流れだったんですけど、作手はもう既に作ってある、昨年度ですかには作ってしまったはずなんです。舟着はもともと自治区立ち上がる前のコミュニティの計画があったので、そのコミュニティの計画を今年度かに見直しをかけるという確か方向で、ほかの市内10の自治区ありますので、その残りの8の自治区は、今年度中にあらかたの骨組までつくれるような今計画策定中のはず。

○石田靖典委員 やっとスタートぐらい、足並みがそろうというか。

○事務局 そうですね、今それぞれの自治区それぞれで、ただそこに市の総合計画も絡んでくるかと思うんですけれども、やはりそれぞれの自治区、それぞれ今一斉に始まったという捉えていいと思います。

○鈴木 誠協議会会長 地方、法律上で、合併という特別な時につくるものではなくても、恒久的にそれぞれの地域の生涯計画をそれぞれの地域の皆さん、住民と行政が協力して作って、そしてまちづくりに取り組んでいきたいと思いますという、これが地域計画なんですよね。例えば、豊田であるとか、恵那であるとか、この地方でいうとそういう地域自治区制度を設けているところは、大方は、さあ、今年度中にみんな作って、すべての地区で作ってそ

して、新年度はそれを推進していきましようというところが多いのですが、新城はそういうやり方ではなくて、例えば作手のように、調査もやった、そして調査の中で住民のニーズをこれを計画に反映させてそして、計画化をして、そしてそれに例えば、地域活動交付金であるとか、それから地域予算というものをうまく活用してまちづくりを進めていこうとか、そういうところもあれば、まだ検討、まずはしっかりと民意をくみ取ろうということ優先したところもあるんですよ。新城の場合は、それぞれの住地域の地域自治区、地域協議会の事情とか、住民のニーズというものを踏まえるというようなことを非常に優先しているんで、進行状況が随分違うというところがあるんですね。それがまずは出発点の違いだろうというように思うんです。だけど、一応今、話にあったように、今年度中には3月の頭にはおおそ地域計画がほぼ出そろろう。4月からその計画を具現化していくという段階になっていくというのが事実としてあると思うんですね。

○天野勇治委員 それがある程度、中で参考にしながらというのが当然入ってくるということですね。

○鈴木 誠協議会会長 そうですね。ええ、非常に簡潔でもって、4ページの第4のところは地域自治区等として行う事業なども特に産業化を目指そうというような取り組みについては、それを積極的に応援しましょうということが書かれていますね。その1つを先ほど石田さんが指摘してくれた、飲食店撤退後の買い物の困難地域の対策事業。これは、JAの愛知東などと連携して、行うことになるかと思うのですけれども。それ以外にも新規事業というのを立ち上げる必要があれば、やらなければいけないし、廃校というか、閉鎖した小学校をどううまく活用していくかということで、検討を今一生懸命されていると思います。

それも、計画として検討した段階から実際にそれを活用しようという1歩先に動いた段階で、実際にできない条件が生まれてきたとか、いろいろな土砂災害の危険地区に組み込まれているということがわかって、結局、作手なんかでも考えていたことができないというところが生まれてきている。そういったところは当然、見直しを図らなければいけないので、そういった点では、地域計画の策定をやってもそのとおりにいくところばかりじゃないので、それぞれの地域の事情に合わせて見直しを図りながら4月から具現化していくだろう。

特にここの中、産業自治推進計画の中ではその中でも補助金を使って何かイベントをやるというものではなくて、その土地で人が生活していくインフラ整備であるとか、それから働く場をつくるであるとか、それからさっきの石田さんの話のそういう実際に就農の人たちの応援団を組織するとか、そういったこともやはり必要になってくる。それが地域計画に書かれていれば、それを推進していくというようなことになると思います。

ほかはいかがでしょうか。

また、もう一度お願いですけど、もう一度この内容を見ていただいて、足りないものとか、あるいは入れたほうがいい文言とか、あるいは修正したほうがいい、ぜひそれ、気づいたら、ぜひ大藏さんのほうへ指摘をしてください。これをお願いします。もうこれでまとめて、市長のほうに出してそしてそのあとで今度は各課のほうに、回って行って、さっき言った各課の事業の中のこの今回の計画と合わせて、つなぎ合わせていくということをやっていきたいと思いますので、そうなる和我々も各課の事業の進捗状況がまちづくりとの関係でうまくいっているのかどうかということをチェックして、いろいろと場合によっては提案をしたり、あるいは修正を求めたりということも生まれてくると思いますの

で、ぜひそういったところでも御協力をお願いしたいと思います。

○石川新城金融協会長 市長に図るタイミングというのはいつごろですか。

○事務局 予定では、3月末ですね。年度末。

○石川新城金融協会長 いろいろ質問等あれば、今月中ぐらいにやりとりすれば十分間にあう。

○加藤商工政策課長 2月末でも間に合う。

○事務局 次回をできれば2月の末に、この協議会を開きたいんです。そのときにまた修正したものをお見せできるという。

○石川新城金融協会長 次回のそれは何をする予定になっていますか。

○事務局 次回もこれで皆さんから意見をいただいたものとか、今日お見えになっていない方も今日の会議の内容をお知らせして、来られなかった人の意見もそこで吸い上げたものをまたこの計画に盛り込み修正したものをまた再度見ていただいて、また御意見いただいて2月28日ですので、あらかじめそこで形に固めたいと。はい。

○鈴木 誠協議会会長 2月の半ばぐらいまでには、皆さんからたくさん指摘をいただくと助かります。今日欠席している人たちにも回って、説明した上で意見を出していただきますので、1月末はちょっと慌ただしいので、2月の中旬という大体何日ぐらいになります。

○事務局 9日が金曜日になりまして、その次だと16日が金曜日。

○鈴木 誠協議会会長 そうすると16日までに皆さん、ここに赤を入れていただくとか、あるいはメモでもいいですから、気づいたところぜひお知らせください。それを、全部まとめてそれで今度の2月28日に最終案を皆さんにほぼお見せするというような段階になっております。

また市長に答申をする際には、皆さんがなるべく出ていただけるような時間帯とか、曜

日とかをお伺いすることになると思いますけど、市長日程もあると思いますので、その辺をつけ合わせて日にちを決めますので、また出ていただける方はぜひお願いしたいと思います。皆さんの言葉でこの中の特にこのところを最優先でやるとか、あるいは一緒にやりましょうというように言っていただくと一番助かりますので、石田さんぜひ。

○石田靖典委員 では、市長に直接。

○鈴木誠協議会会長 それが一番手っ取り早い。根拠がないとね。この中にちゃんと、ここに記してあるからこれを一緒にやりましょうという、やってくれというのだめなので、一緒にやりましょう。多分、すぐに行けると思います。

では、そういうことでお願いします。

それでは、随分3番のほうのところにも入ってきましたけれども、もう時間の関係もありますので、どうでしょうか。

○事務局 報告をさせていただきたいのがございます。お手元に資料で新聞の記事をコピーしたものがございます。A3の折ってあるのでA4になってしまっているのですが、ありますでしょうか。

12月の日本経済新聞の中にあつた記事でちょっと見つけたのですが、本多プラスの社長さんがEYアントレプレナーオブザイヤーという賞を受賞したそうで、アントレプレナーというのは、アントレプレナーシップという言葉がありまして、企業家精神という意味を持っているそうです。そういうような賞を受賞したということで、そのチラシの一番1枚目には、アントレプレナーシップというセミナーが開催されます。そちらのセミナーのパネリストとして今回参加されるということで、題目が「新規事業を立ち上げ成長させるには」という題目でパネリストをやられるそうです。地元の企業の有名な社長さんですが本当に世界的な賞を受賞したということで、来週の23日に名駅のミッドランドスクエアのほうで、

セミナーがございます。そちらに参加される
そうですので、もしお時間等ございます方は、
別紙に申し込みのサイトが記載されています
ので、申し込んでいただければと思います
で、情報として今回報告させていただきます。
○鈴木 誠協議会会長 というアナウンスで
す。実はこれには、皆さんの今日の、先ほど
見た素案の3ページのところ、そこに今後の
計画の基本的な方向性と題して、第1に事業
者の自主的な努力を総合的に支援すると書い
てあります。この中で、網掛けの一番最初、
企業展の開催と書いてありますね。実は、こ
こに落とし込むために、市役所のほうが非常
に市内の事業所の状況調査をして、市内の事
業、大企業型から中小企業までやって見える
方たちにお集まりいただいて、子どもたちと
か一般の市民の方たちに事業内容を紹介いた
だく、特に製造業が中心だったのですけれど
も、それを組み込んだんですね。そのときの
第1回目の実はパネルディスカッションのパ
ネラーでもあったんですね。と同時に1回目、
今回2回目、2回やっていますけれども、非
常に子どもたちが目を輝かせて、新城にある
経営者の理念だとか、それから経営内容であ
るとかそういうものにぐっと引き込まれてい
くことが多くなってきたのですけれども、そ
のまずは実験事業をやろうということで始め
たときの第1回目のパネラーが今回出ている
本多さんでしたね。

横浜ゴムの新城事業所の工場長さんもその
とき確か一緒に、大好評だったんですけれど
も、そういうところで地元の子どもたちにも、
こういう会社がある、こんな事業があるとい
うことで知ってもらうととてもいい機会を作
ってくれた方でもあります。

ただ、そのときに本多さんが言われたのは、
自分の事業の成長について、あるいはマーケ
ットについて、東京やあるいは特にEU方面
のほうへ、今後いかに発展・展開していくか
ということにすごく力を注いできたのだけ

ども、あるいは新しいマーケット、動向とい
うのにすごく力を注いできたのだけれども、
この地元である新城の子供たちなり、それか
ら新城のコミュニティというものと自分の会
社とのつながりというのをほとんど意識した
ことがなかったというようにおっしゃって
いたことがすごく僕は印象に残っていますね。
大きく成長、発展しよう、だけれども自分はず
っと生涯生き続けるわけじゃない。いつかは
次の世代にバトンタッチをして、リレーをし
ていくというときに、そのリレーをする先
の子供たちが大人になったときにどんなマーケ
ット、商品を求めるのか、ということに今ま
で思いを寄せることがなかったということ
をおっしゃった。

ですから、やはり、こういうアントレプレ
ナーの表彰をしてもらおうという人でもやはり、
寄って立つ社会、地域社会というものの存在
抜きには、この会社の発展はあり得なかった
というようにおっしゃっていましたので、そ
ういう観点でもやはり今回の計画の中で実験
的に始めた企業展を今後さらにこのようなア
ントレプレナーのですね、表彰を受けるよう
な人を生み出していく企業展ということも考
えて発展させていかないといけないとい
うことは、この間の取り組みの中から検証でき
たところでもあります。

ということを少し紹介させていただきました
。それでは、そのほか。事務局は何かあり
ますか。

○事務局 うちの特にはないです。

○鈴木 誠協議会会長 加藤さん、何か。ど
うですか。はずのほうで、先ほどインバウ
ンドのほうからということで、やはり随分外国
からの、外国でもどのあたりのお客様が増
えていると思っていますか。体験型というこ
とでしょうか。

○加藤弘依委員 今後期待したいなという
ところなんですけれども、湯谷温泉は基本的
に小さな宿が多いですので、大型バスが台湾と

かアジアの観光客というのが、今までも少ない地域なんですね。反対に、そういった団体というよりは、個人の一般客のお客様というニーズのほうがありますので、そういった方たちが満足していただくというか、団体旅行ではなく個人旅行で来ていただいた外国のお客様がいかに満足して帰っていただくか、それがまたそういった旅行の方はやはり贅沢に時間を使っただけだと思うので、地域のことですとか、そういった魅力を味わっていただくおもてなしを私たちは、強化していきたいなと思っています。

○鈴木 誠協議会会長 やっぱ中国が多いですか。

○加藤弘依委員 そうですね、私たちの地域というよりは、やはり大方、西浦温泉ですとか、大きな温泉街とかが多いですね。団体バスツアーなどになると。私どものほう、もちろん台湾、中国系の方もいらっしゃいますし、ヨーロッパあちらの方たちもいらしたりとか。

○鈴木 誠協議会会長 今日の日本経済新聞の大学欄というところがあるんですけども、そこにうちの大学の国際コミュニケーション学部の教育内容の紹介が大きく出ておりますけれど、実は新城が今年行った、ユースのニューキャッスルアライアンスの企画で、通訳でうちの学生たちがお手伝いをしたのですが、普段は英語だけだったのでですけど、例えば外国からお客様が見えて、そのときは多分外部から通訳がつくと思いますけど、そこから例えば、石田さんのところのトマトの収穫体験であるとか、それから牛の関係のいろいろな現場、生産現場の見学であるとか、新城そのものを味わい、体験したいというときには、なかなかそこまで手間暇かけて通訳がついて回るといったことはできないと思うので、例えばそういう新城の産業を体験したり、あるいは見たりということと湯谷に泊まるということとうまくマッチして、体験型の観光企画というのを例えばやる場合には、そこで通訳

が必要だったらうちの学生たちが、中国語とドイツ語とフランス語と英語とあとハングルとかポルトガル語ができる子たちが結構いますので、お手伝いに入っていくと、もちろんアルバイト代はたっぷりいただくということになると思いますけどね。ですから、そういう人材をうまく融合、融和というのをしながら新しいサービスというのをやっていく必要があるかなというように、今年のニューキャッスルのアライアンスのユースの世界大会にかかわったところから、すごくいい経験をさせていただいたので、ぜひそんなところにも結びつけていけるようにできたらなというように思いますけどね。

○加藤弘依委員 ちょうど私どもの知り合いの方が静岡大学の留学生のインドの女の子なんですけれども、年末年始にちょうど知り合いの方を介して紹介していただいて、ちょっとアルバイトに来ていただいたんですね。ちょうど日本のお正月を味わって、お餅つきですとか、そういったことも体験していただきながら、すごく反応があつて。インターネットもやはり海外に発信する、やはり発進力というかいろいろなフェイスブックにしるインスタグラムにしるホームページにしる、もう少し外に、海外に向けての発進力を強化していただくようにいろいろ見直してもらったりとか、そういった留学生の子たちも日本に何年間暮らす中、その間にいろいろ、こちらも教えてもらいながら日本語を学んでいただいて、すごくいい経験ができ今後もそういった形でいけるといいと思いますね。

○鈴木 誠協議会会長 本当にそうですね。

はい、わかりました。

○天野勇治委員 ちょっと聞いていいですか。

○鈴木 誠協議会会長 どうぞ、どうぞ。

○天野勇治委員 今のお話で、あのピアゴの前に、ユーホームのあとに、ビジネスホテルか何かできるんだね。あそこはどうも豊川の同じ系列ですごくあそこの周りにはたまたま聞

いた話だと、ドラッグストアだとか、東京と大阪の中継地点か何か知らないけど、一帯ね、その系列であそこに何かできるという話は本当なんですか。

○加藤商工政策課長 多分、本当なんですよ。ね。

○天野勇治委員 というと、いいチャンスがあると皆がそう言っている。僕もその話を聞いたときに、今の話聞いたらね、そういう部分と、だから次はここに来ようというPRだとかね、逆に言うと、1つのPRにできるのかな、なんていう話も聞いているのですけれども、やっぱりそれは間違いないですか。

○事務局 間違いないかどうかは。

○鈴木 誠協議会会長 うわさですけどもね。

○加藤商工政策課長 ルートイン

○天野勇治委員 ルートイン、そうですね。

○加藤商工政策課長 ルートインさんのホームページを見ていただくと、来年の10月ぐらいにて書いてありますよ。

○天野勇治委員 だからそれをねらってきたとか言う人もいたし、あのドラッグストアも。

○鈴木 誠協議会会長 天野さん詳しいですね何か。

○事務局 近くに土地でも持ってるんじゃない。

○石田靖典委員 僕が聞いているのが、東京とかあっちのほうと、あと京都とかそこを観光するのにここで泊ると。ここでじゃあ1日使うかという、今のところそういうイメージじゃないらしいです。それをこちに1日使わせるという方向で何かできないか。

○天野勇治委員 次にはここでもう1泊できるような形のPRができるように考えるのもいいのではないかな

○事務局 本当に今の状態でだと夜9時に到着して朝7時には出かけていくという。

○天野勇治委員 だからああいうドラッグストアとか多分営業時間が遅くなると思います

ね。ひよっとしたらピアゴだって時間を延長してやるかもしれないし。

○加藤商工政策課長 そのぐらいだけです。

○澤上花子委員 長篠の長篠城もあるし、歴史資料館とかもあるからそういうところも観光も兼ねて。

○鈴木 誠協議会会長 ちょっと今の、何かつながるように検討したいね。

○事務局 来年の10月には建っちゃう。

○天野勇治委員 新城市が今の、下りてもただになるように途中下車のインターの特権を作ってやるのも1つ、そういうところにお金を使うのなら、全然おかしくないと思うのですけれども。

○鈴木 誠協議会会長 この間、金沢に行ったら、金沢のどこのホテルだったか忘れちゃったのだけれど、金沢の陶芸作家の人たちの作品展をホテルの中の客室を使ってやってましたよ。びっくりしました。見てきたけどおもしろかった。NHKで何かテレビでも紹介したらしいのだけれども、現場に行ってみてきたんだけど、名前を忘れて申しわけないのだけれど、とにかく外観は普通のホテルなんです。ところが中の全てじゃなく一部の部屋を使ってそのまちの例えば伝統文化とかあるいは陶芸作品であるとか、あるいは特産品であるとか、もういろいろな部屋の中そのまちを演出していくということをしているらしいですよ。

これは当然、その温泉宿とかそういったところも紹介して、温泉宿の温泉を持ってきてそこで足湯を体験してもらおうとか。つまりホテル、外から見ると何とも無機質などこにもあるようなホテルなんだけれども、しかし中に1歩入れば、そのまちを歴史的にも、それから空間的にも体験できるという演出をする。要するにそういうプロデュースですよ。ね。

○天野勇治委員 料理を例えば地元のものを提供するから、だからその泊まったお客さんには、新城市のもの全部ね、そういうなんか、

そういうPRもできるツアーに。

○澤上花子委員 旅行に行くときと集団で入る場所ってありますよね。もうそこでみんな食事をする、決まって食事が出てきて、何かそういう場所に提供できればいいかなと。

○鈴木 誠協議会会長 今、天野さんの提案についていって、実は今、高山市から依頼をされて、高山市の有名な上三之町とかあるじゃないですか、行ったことがありますよね。高山のあの有名な古い街並みと駅の間の景観を調査する事業、調査提案する事業をやって、2回くそ寒い冬の時期に行くということで、学生が約30名ぐらい一緒に行くのですけれども、そのときに日本人の観光客とそれから外国から来るお客さま、観光客にインタビュー調査をやっているんですよ。外国は、中国、タイ、ベトナム、それからマレーシア、シンガポール、そしてあとイギリス、イスラエル、エジプト、大体の言語は、今の共通言語は英語とそれから中国語とあとは東南アジアの言語とそれを使える子たちを留学生をアルバイトと一緒に連れていくんですよ。

わかってきたことは、高山ってすごく有名な観光地なのだけれども、今、北陸新幹線ができたことで、金沢とそれから白川村と高山が非常に近くなったということなので、お客さんがたくさん来る。もう、さっきの話じゃないけど、あつという間に移動していくんですよ。インタビューしていると、もうノーサンキューのことがすごく多い。時間がないから、グループで時間がないから。そんなことばかり言われるんですよ。せっかく用意された地元のこと、いろいろな資源が見てもらえない、体験してもらえないという現実がある。

だから、やはりにぎやかなところ、移動がしやすいところというのは、やはりすぐに移動してしまう。1カ所にたくさんじゃなくていいから、1カ所にとどまって、そして広くそのまちを体験できるというような企画があるとぐっと入ってきてくれる。

また、変な英語でいろいろと案内をしないでほしいと言われました。景観を損なわないです。例えば、新城の新城らしい看板とか、それからデザインをどんどんと発信してくれると、このまちに来たということが帰ってから言えるんだから、それをInstagramでとったりとか紹介したりとかできる。

だから、ぜひそのまちらしいプロデュースをしてほしいということを盛んに言われるんですよ。もう1つだけ言うと、ホームページの内容がもう直訳系が日本はすごく多くということ。さっきインドの話をした、インド人の女性の話をしたけれども、やはりインドはインドなりの生活様式がある。ベトナムはベトナムなりの生活様式がある。来る方たちというのは、一定のマナー、収入がある方たち、それぞれの国の文化だとか、国の文化とか、生活様式がある。それにあわせてPRを、発信をするということがとても大事だということをおっしゃっているね。

直訳的に新城はこういうまちです。人口はこんなもんです何て言っても、湯谷温泉がありますと言っても、それが何も伝わらないということも、インタビューしていて非常に強調されました。高山市役所のホームページを見ると10何カ国語で紹介されていますけれども、内容は全部違います。実際に翻訳してみると、ところが新城市役所の英語のやつを見ると、そうすると直訳ですよ。これではやはり来ないというようになってしまう。そうすると今、天野さんがおっしゃったように、そういうホテルができる、外装はどこでもあっても内装を例えばプロデュースして新城そのものを演出していく。そのときに、誰にどう伝えるのかということは、最低限、国ごとにやはり変えていく。その国の生活、ライフスタイルというのを調べて、来る人たちの階層を調べて、それで紹介していくということが大事だということをやはり意識しないとだめでしょうね。

そういうこともこの計画の中で今後、体験型観光などをやろうとする場合でも、提案するというをしたいなと思っていますね。ちょっと長くなりましたけど、皆さんが特に今日よろしければ、2月16日に、それぐらいまでに御意見をぜひお寄せください。

それでは、西田さんから何かありますか。いいですか。

それでは、今日の報告事項など協議事項は大体整いましたので、次回のことについては、大蔵さんのほうから。

○事務局 今、お話にありましたように、来月2月28日を第12回の産業自治振興協議会にさせていただきます。2週間前の2月16日までにどんどんと今回の計画に沿った御意見だとか、加除修正等々、どんな形でも結構です、メールでも結構ですし、澤上さんお近くなので、ポストへ入れておいてもらっても結構です。どんな形でも結構ですので、どしどしご意見等いただきたいと思います。予定としましては、28日の同じ時間帯、できれば皆さん、場所をころころ変えるとわかりにくくなってしまいますので、今日ちょっと寒いですが、もっと暖かくしてこの場所を確保しておきたいと思いますので、ここの場所でするしくお願いいたします。

○鈴木 誠協議会会長 それでは、今日は以上で終了したいと思います。

どうも今日は、ありがとうございました。